

新設項目のご案内

給管鳥 ver7.0 では、利用者情報詳細画面で新設項目がございます。

■システム有効期間の追加

No.	システム有効開始	システム有効終了	給付率	申請日	申請区分	要介護度	有効期間開始日	有効期間終了日	作成依頼届出日
1	平成27年08月01日	平成28年03月31日	80		新規・期間終了後新...	要介護1	平成27年04月01日	平成28年03月31日	
2	平成27年04月01日	平成27年07月31日	90		新規・期間終了後新...	要介護1	平成27年04月01日	平成28年03月31日	

平成27年度8月1日から、一定以上の所得のある第一号被保険者の自己負担を現行の1割から2割に引き上げることとなりました。そのため給管鳥では[システム有効期間]の項目追加を行い、その都度(8月1日～)給付率を変更することなく、認定有効期間内で区切って履歴が保持できるようになりました。

- 1) : 認定有効期間 : 平成27年4月1日～平成28年3月31日(例)
- 2) : システム有効期間 :
- 3) : 有効期間中に給付率が変わった場合のシステム有効期間の履歴
 1. 平成27年08月01日～平成27年12月31日 給付率80%
 2. 平成27年04月01日～平成27年07月31日 給付率90%
- 4) : 実際の有効期間

■設定方法 : 有効期間が平成27年1月1日から平成27年12月31日で8月1日から自己負担が2割になる場合

1. 利用者の必要情報を入力し認定有効期間を[平成27年1月1日～12月31日]に設定し、システム有効期間を[平成27年1月1日～7月31日]に設定し、[追加]をクリックします。
2. 給付率を[80]に変更し、システム有効期間を[8月1日～12月31日]に設定し、[追加]をクリックします。